

広報 平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸

9月30日(月)は
交通死亡事故
0を目指す日

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

9/15

September 2019

お知らせ版

2019.9.15
令和元年9月15日号

UD FONT
by MORISAWA

古紙配合の再生紙を使用しています。
大豆油墨を使用しています。

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月)

9月21日(土)から30日(月)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

「登下校いつもの道こそ要注意」をスローガンに、市民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーの向上と子ども・高齢者に優しい交通環境づくりに取り組みましょう。

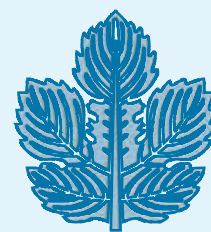
特別広報

- ★わき見・ぼんやり運転の防止
- ★「手のひら」で横断の意思表示

重点実施項目

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【編集・発行】平戸市人事課 〒859-5192 長崎県平戸市若の上町1508番地3
TEL/0950-22-4111(代) FAX/0950-22-2419
■URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp/> ■E-mail kounhou@city.hirado.lg.jp
■印刷/有限会社ケンボクプリント



平戸藩の秋めぐり

9月1日(日)～11月30日(土)

お問い合わせ 「平戸藩の秋めぐり」推進本部(平戸市役所観光課内) ☎内線2274

ひらどツーデーウォーク2019



生月

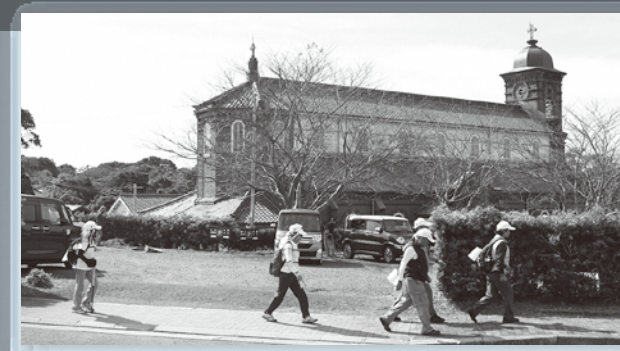
「西海国立公園の大パノラマを見る」コース

■と き 10月12日(土)

午前9時～

■主会場 生月支所前漁港広場

■コース 8km・18km・30km



田平・平戸北部

「教会群と城下町をめぐる」コース

■と き 10月13日(日)

午前8時30分～

■主会場 平戸文化センター

■コース 5km・11km・17km・30km

「おろくにん様命日の祈り」平戸市切支丹資料館の夜間臨時開館

お問い合わせ 平戸市切支丹資料館 ☎28-0176

毎年、旧暦8月26日は根獅子の聖地の1つである「おろくにん様」の命日で、地域の人たちが潜伏キリシタン時代より、毎年供養を行ってきました。本来は部外者には分らないように行われていましたが、今年は、世界遺産登録後初めて、地域の旧信者の皆さんによって「おろくにん様命日の祈り」と題し、旧来の行事を平戸市切支丹資料館で一般公開します。



■と き 9月24日(火)

午後5時30分～午後8時30分

(おろくにん様命日の祈り午後7時～)

■ところ 平戸市切支丹資料館

■入館料 200円

■主 催

ネシコつんのでさるこう会(代表 瀧山直視)



見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載
15日号も見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎53-2111 田平支所 ☎57-1111 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎28-1111 南部出張所 ☎27-0004 館浦出張所 ☎53-1501 度島連絡所 ☎25-2834

お知らせ

農業振興地域内の農用
地区域に含まれる土地
の除外・編入手続き

市では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき「農業振興地域内の農用地区域」(以下「農用地区域」とします。)を設定し、優良農地の確保・保全に努めています。「農用地区域」内の土地は、農業以外の目的には利用できないことになっており、やむを得ず他の目的に利用する場合は、「農用地区域」から除外する手続きが必要になります。

また、中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金などへの取り組み参加のためには、該当農地が「農用地区域」に指定されていることが条件となっており、「農用地区域」へ編入する必要があります。

○提出先 農林課

○受付期間 10月1日(火)

10月31日(木)

○提出書類 ①除外または編入申請書②変更箇所位置図③変更箇所表示図④変更箇所字図⑤現況写真⑥被害防除計画⑦土地登記簿謄本(法務局で取得願います)⑧関係する図面(配置図、平面図、立面図、土地利用計画図)⑨農用地区域図⑩同意書⑪事業計画書⑫土地の選定に関する調査

※①⑥⑩⑫の様式は、農林課にあります。
※土地の除外・編入手続きが終了するまでに半年程度の時間がかかります。手続きの予定がある場合は、早めに連絡をお願いします。

○問 農林課農山村対策班
(☎内線2255)

交通事故巡回相談所を開設

交通事故に遭われた人を対象に交通事故巡回相談を実施します。

交通事故に遭われて困りの人は、ぜひご活用ください。なお、相談は完全予約制となっていますので、10月9日(水)までに予約の連絡をお願いします。

○とき 10月11日(金)午前10時～午後4時

○ところ 市役所3階会議室A

○内容 自動車賠償責任保険などの請求方法、損害賠償額の計算方法、示談の進め方など

○連絡先 長崎県交通事故相談所(県庁内)
☎095・824・1111

○問 総務課危機管理班
(☎内線2314)

平戸城(天守閣)の休館

平戸城(天守閣)大規模改修のため、次のとおり休館します。

○休館期間 10月1日(火)～令和3年3月31日(木)
※リニューアルオープンにつ

いては、令和3年4月を予定しています。

○問 観光課観光振興班
(☎内線2274)



婚活のプロに聞く。個別婚活相談会

市では、市内独身者を対象とした定期的な個別の婚活相談会を実施しています。

「婚活って気になるけど、何をしたらよいかわからない」「婚活中だけど、なかなか上手くいかない」という市内在住の独身者や「子どもの結婚(婚活)について相談したい」という家族がいましたら、この機会にご相談ください。

○とき 10月6日(日)午前11時～午後6時

○ところ 未来創造館2階会議室B

○対象者 平戸市内に在住の20歳以上の独身男女、またはその家族(親子での参加可)

○受付窓口 婚活サポートシンパシー
☎0120・176・176

○申込先 右記の受付窓口
に電話にて事前に申し込みください。

○相談料 無料

○問 地域協働課定住推進班
(☎内線2354)

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除(全額・一部・法定)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある人は、保険料を全額納めた人と比べて老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。将来受け取る年金額を増額するために、免除などの期間の保険料については、10年以内であれば、さかの

ぼつて納める(追納)ことができます。ただし、3年度目以降の期間の追納の場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

なお、追納制度を利用するには、追納申込書の提出が必要です。

○問 佐世保年金事務所
(☎0956・34・1189)

9月24日(火)～30日(月)は結核予防週間

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核が進行した患者の咳などのしぶきに含まれる結核菌が空気中に飛び散り、それを吸い込むことで感染します。ただし、結核に感染しても、通常は免疫機能が働いて結核菌の増殖が抑えられるため、必ず発病するとは限りません。栄養状態が悪かったり、加齢とともに体力が衰えてくると、免疫力が下がり発病します。特に高齢者の発病が増えています。

○問 県北保健所
(☎57・3393)

認知症予防カフェとか

物忘れや認知症の事、介

お詫びと訂正

広報ひらど9月1日号において、下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

■P11 伝統芸能写真のキャプション
【誤】8_長泉寺前での津吉ジャンガラ
↓
【正】8_長遠寺前での津吉ジャンガラ

○問 長寿介護課高齢者支援班
(☎内線2592)

○参加料 300円

○問合先 デイサービスセンターとかじん 米倉

☎23・3388

○ところ デイサービスセンターとかじん(岩の上町387番地1)

○とき 9月22日(日)午後2時～午後4時

○ところ 未来創造館2階会議室B